

国立大学法人秋田大学 平成16年度の 業務運営に関する計画（年度計画）

平成17年2月1日，一部変更

平成16年度 国立大学法人秋田大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・社会の発展に貢献できる人材の養成に向け、自ら学び自ら考える態度を身につけさせる教育課程の編成・授業方法等について検討する。
- ・課題探求能力を持った人材を養成するため、討論型・学生参加型授業の充実に努める。
- ・国際人として通用する人材を養成するため、実践的な言語運用能力を高める外国語教育の推進、異文化理解教育の充実にための方策を検討する。
- ・学生の学習履歴の調査・分析に基いた基礎教育プログラムを構築について検討する。

専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・質の高い専門教育を提供するため、教育課程の改善・充実に努める。
- ・3学部共通の「特別教育課程」の創設について検討を開始する。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・教育・研究で修得した成果をもとに、卒業生が多彩な職場で指導的役割を担うことができるようになるための方策を検討する。
- ・専門職業人・研究者を目指す卒業生の大学院への進学を積極的に促す。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・「評価センター」と連携しながら、教育成果に関する評価システムの検討を開始する。
- ・教育成果を検証するため、卒業生の本学に対する評価及び卒業生に対する社会の評価の調査を実施する。

大学院課程

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・深い専門的知識と実践能力を備えた高度専門職業人や国際的水準の研究を行える研究者の養成のため、大学院の教育システムの一層の改善・充実に努める。
- ・大学院生の研究指導・教授能力の向上を図るため、リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用を推進する。

修了後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・修士課程・博士前期課程
：博士課程へ進学する者、国内外で活躍できる高度専門職業人の養成に努める。
- ・博士課程・博士後期課程
：高等教育機関や研究機関において国際的水準の研究を行える研究者の養成に努める。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・「評価センター」と連携しながら、教育成果に関する評価システムの検討を開始する。
- ・「教育推進総合センター」を中心として、教育成果に関する調査方法等について検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

学士課程

- ・各学部のアドミッション・ポリシーの点検方法等について検討する。
- ・入学者選抜に関わる情報公開及び広報活動の強化に努める。
- ・多様な学生が互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、社会人入試やアドミッション・オフィス入試に係る検討を行う。
- ・「教育推進総合センター」を中心として、単位認定講座の拡大など高大連携に努める。

大学院課程

- ・各研究科のアドミッション・ポリシーの公開を進めるとともに、広報活動の強化に努める。
- ・選抜方法の弾力化についての検討を行う。
- ・大学院医学研究科外科系専攻脳循環代謝動態学分野において、秋田県立脳血管研究センターと連携し、神経科学の教育研究を推進する。

留学生・社会人

- ・留学生受入れの拡大を図るための方策等について、「国際交流推進機構」において検討する。
- ・社会人の受入れ促進方策について検討する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・教養教育に関する学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図るとともに、教養基礎教育科目と専門科目、高校の教育課程との接続を考慮した効果的な教育課程の編成に努める。
- ・平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された事業の推進のため、フィールドインターンシップ型授業の充実を図り、更に「地域」を素材とした授業科目の改善・充実に努める。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・講義形式及び学生参加型授業等の方法論、効果の分析・評価に係る検討を行う。
- ・学生の勉学意欲を刺激するため、学生表彰等の方策について検討を行う。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・成績評価の基準・方法等の検討を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・系統的・効果的な教育課程を編成するため、関係教員間の有機的な連携を図る仕組みを検討する。
- ・ティーチング・アシスタントの業務と採用基準を見直し、より高度な授業支援が可能な体制を構築する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・「学習者」中心の教育を行うため、施設・設備等の改善・充実に努める。
- ・図書館資料の総合的な収集計画の策定を検討する。
- ・コアジャーナル及び電子ジャーナルの収集計画の策定を検討する。
- ・現行の8時45分開館を8時30分開館として開館時間の延長を行い、利用時間等の拡大を図る。
- ・情報リテラシー教育のためのテキストの電子出版化を図り、情報リテラシー教育の充実を図る。
- ・ITの高度化に対応した教育等を実施するため、「総合情報処理センター」を核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実に努める。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・「教育推進総合センター」において、教育体制を総合的かつ強力に推進するため、地域との連携、充実した教育の推進、教育手段や方法論の体系化に努める。
- ・教育活動の改善・充実を図るため、同僚教員及び学生による授業評価の実施方法等について検討する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・教育効果を一層高め、国際交流にも資することができる学年暦について検討する。
- ・成績評価・授業デザインに関する効果的なワークショップを開催する。
- ・遠隔教育、他大学との単位互換等を視野に入れ、e-ラーニングの試行について検討する。

全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）との教育面における協力・連携を推進する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項
全学

- ・教育・研究活動に対する社会の要請に対応し、必要に応じて学部・大学院研究科の組織の整備・充実を図るため、講座等の見直しを検討する。

教育文化学部

- ・教育内容・方法等検討委員会において、教育内容及び教育方法等の問題を総合的に検討する。

医学部

- ・知識伝授型教育からチュートリアル教育，少人数教育，クリニカルクラークシップなどの課題探求・問題解決型教育への転換を推し進める。またO S C Eによる臨床能力評価を定着させる方策を図る。

工学資源学部

- ・J A B E E（日本技術者教育認定機構）による認証取得を通して国際的に通用する工学教育の推進を図るため、組織的に認証申請の準備を図り、複数学科の認証申請を行う。
- ・日本の産業社会の基礎となる「ものづくり」に関する実践・実習教育を推進するため、「ものづくり創造工学センター」を設置する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・「教育推進総合センター」において、学生の学習・進学相談体制の充実に努める。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・「学生支援総合センター」において、学生生活，課外活動，就職活動支援に関する業務を推進する。
- ・学生の職業観を育成するため，1年次から系統的な指導を行うとともに，キャリア教育を推進する。
- ・企業・求職情報の収集，各種懇談会を行う等，就職支援体制の一層の整備・充実に努める。

経済的支援に関する具体的方策

- ・学生生活，課外活動等に財政的支援を行うための体制について検討を行う。

社会人・留学生等に対する配慮

- ・社会人学生の修学条件の改善，財政的支援システムの整備について検討を行う。
- ・「国際交流推進機構」において，修学や生活のための留学生支援体制について検討する。
- ・留学生向けの図書館利用案内，図書資料及び設備の整備の一環として，中国語，韓国語，英語のホームページ上の利用案内を充実させ，「国際交流コーナー」の資料の充実及び整備のための方針を策定する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- ・国際的水準の教育・研究を遂行するとともに，地域社会のニーズを視野に入れ，本学が個性を發揮しうる特色ある研究に努める。
- ・学術研究基本計画委員会を設置し，本学の学術研究推進に関する基本方針を策定し，公表する。
- ・学術研究企画会議において，全学，各部局及び全学センターの研究活動の実施状況の点検方策等の検討を行う。
- ・大学院独立研究科の設置に向け，既存の3研究科間の横断的な共同研究プロジェクトを立ち上げる具体的方策の検討を開始する。

大学として重点的に取り組む領域

- ・基本テーマを中心とした基礎的・応用的研究プロジェクトを立ち上げ，重点的に支援する。
- ・「地域共同研究センター」においては，全学における民間との共同研究，受託研究等の推進に努める。

- ・平成14年度に採択された21世紀COE研究プログラム「細胞の運命決定制御」の成果を引き続き発展させ、「バイオサイエンス教育・研究センター」がバイオサイエンスに関する国際的教育研究拠点となるよう具体的支援方策を検討する。
- ・科学研究費補助金に係る申請件数・採択件数が平成15年度を基準として、それぞれ増加するよう努める。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・教員の研究分野・論文リスト・特許・学会等での活動状況等の研究情報をデータベース化し、公表する。
- ・TLOを立ち上げるための準備委員会を発足させるとともに、大学発のベンチャー企業の設立に努める。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・「評価センター」を中心として、中期計画に掲げた研究に関する各種措置の達成度の評価方法について検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・産学連携等に適合する研究プロジェクトを推進するための研究組織の編成や研究者の組織内の異動等ができるように、学内の関係諸規程を整備する。
- ・ポスト・ドクター、リサーチ・アシスタント等の研究支援スタッフを有効に活用する方策を検討する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・「評価センター」等による評価結果を踏まえた研究費の配分の仕組みを検討する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・「バイオサイエンス教育・研究センター」においては、バイオサイエンスに関する国際的な教育研究を総合的に推進するための具体的措置を検討する。
- ・資源循環型社会の実現に向け、資源素材系の研究の独創的かつ国際的な拠点を形成するため、「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」を拡充・整備するとともに、学内関連施設との連携強化に努める。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・知的財産本部においては、知的財産の創出・取得・管理・運営・活用を戦略的に実施する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・研究組織の活動を点検・評価し、その評価結果を研究活動の質の向上及び改善に結び付けるシステムについて検討する。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）をはじめとする国内外の他大学等との研究面における協力・連携を推進する。
- ・学部間、研究科間の横断的な研究プロジェクトを推進するため、学長のリーダーシップの下に、重点的に予算配分を行う。
- ・地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を組織的に推進する。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

全学

- ・学部・研究科間の横断的な共同研究プロジェクトを立ち上げ、重点的に支援するとともに、組織、施設等効果的な支援体制の整備・充実に努める。

医学部

- ・秋田県立脳血管研究センターと連携し、東北地方に地域特異性のある脳神経・循環器疾患や老人性疾患の基礎・臨床の共同研究を開始する。

- ・高齢者の身心機能保持と生活の質の向上，及び自殺予防に関する医学・社会学的研究について，研究プロジェクトを構築するとともに，一般市民向けの公開講座を開催する。

工学資源学部

- ・素材，資源及び環境分野の研究を推進するため，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと連携し国際ジョイントワークショップを開催する。また，日本素材物性学会と共催し開催する第5回素材物性学国際会議の開催準備を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

- ・本学の人材が有する知的・物的資源や総合力を活用し，社会・地域に貢献すること及び教育研究の成果を地域社会へ還元・提供することを目指し，生涯学習社会に対応した諸事業を継続的に行うことを目的に設置された「社会貢献推進機構」を機能させる。
- ・小中高校生向けの教育サービスのニーズを調整し，キャンパスの施設を利用して科学や文化の学習機会を提供する。
- ・「秋田県民学習プラザ」を活用し，社会人を対象に生涯学習等を行う。
- ・県内自治体と連携し，生涯学習や共同研究の拠点（サテライト）を設置し，研究会，公開講座及び講演会を行うことを検討する。
- ・本学の図書館，鉱業博物館，体育施設等を地域住民へ積極的に開放し，地域住民による本学でのボランティア活動を促進する。
- ・地域振興へ協力し，専門的知識を提供するため，国，地方公共団体，民間の審議会・委員会等へ積極的に参加する。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・秋田大学，秋田県，秋田県立大学等が連携した産学官研究連携システムについて検討する。
- ・本学の研究基盤や研究成果を基礎に，産学官連携コンソーシアムを立ち上げ，研究連携を推進する。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・「国際交流推進機構」においては，広報活動の活発化，留学生受入れ体制の整備，国際交流協定校の拡充，本学学生の海外派遣・海外実習への支援等を推進する。
- ・教職員・学生の短期研修や海外ボランティア活動を促進するために，「国際交流推進機構」が主体となり，国際的な教育研究交流の一層の推進を図ると共に，教員の配置や必要な場合には財政的支援を行う。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・国際的な研究を推進し，学术交流協定校を含め定期的に成果発表の国際会議やシンポジウムを企画・実行する。

北東北国立3大学間の連携の推進にかかる措置

- ・「北東北国立3大学連携推進会議」において，連携強化の具体的方策等について検討し，3大学間の強い連携を進めるとともに，再編統合に関して検討する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

病院の機能充実と医療サービスの向上に関する具体的方策

- ・診療体制検討委員会を設置し，外来，病棟の機能別，臓器別再編成計画を策定する。
- ・HCUを設置し，重症患者の管理体制を整備する。
- ・救急室を動線の良い1階へ移転し，救急医療体制の整備を図る。
- ・光学診療室を院内措置として設置する。
- ・ISO取得準備委員会を設置し，認定取得に向け調査・情報収集を開始する。
- ・周産母子部の個室化を行い，アメニティ向上を図る。

- ・患者満足度調査を定期的を実施し，医療サービスの向上に還元する。
- ・単純X線撮影機器を最新デジタル機器に更新するとともに，デジタル画像として外来，病棟への配信を開始する。
- ・シネレス・デジタル心血管撮影装置を導入する。
- ・CT，MRI画像の外来，病棟への配信を可能にする。
- ・電子カルテを段階的に導入する。
- ・地域医療情報連携設立準備委員会を設置し，地域医療機関との情報ネットワークシステムの構築について検討する。
- ・全職員を対象にした各種研修会・講習会の出席率を向上させ，安全管理・感染防止に対する意識改革を図る。
- ・リスクマネジャー会議，年2回の研修会を通して，リスクマネジャーの更なる資質向上を図る。
- ・医療事故・インシデント防止や発生時の対応，院内感染防止に関するマニュアル，ガイドライン等を作成，整備する。
- ・感染対策のため体制整備のために，ICTを感染制御部に昇格し，専任の室長を置く。
- ・医療安全管理室の体制整備について検討する（専任者の増員等）。
- ・院内緊急連絡網の一環としてPHSを設置する。
- ・受託研究の推進と増収を図り，教育・研究に活用する。
- ・MSWを正規職員として採用する。
- ・地域医療連携室の機能を強化し，患者逆紹介率の向上を図るとともに退院支援センター的機能を持たせる。
- ・病院ホームページ内容の充実を図る。

病院経営の効率化に関する事項

- ・経営戦略企画室に外部委員を加え，経営基盤の強化を図る。
- ・管理会計システムの本格運用を図り，診療科別の収支・予算管理を行う。
- ・病院駐車場を自動ゲート方式へ切り替え，管理経費の圧縮を図る。
- ・病院長の権限を強化し，責任を明確にするために管理運営や各種委員会の諸規程を見直す。
- ・副病院長と病院長補佐を配置し，役割分担を明確化して，病院長の支援を強化する。
- ・病院執行部会議を設置し，院内の諸問題への迅速な対応を図る（構成：病院長，病院長補佐，事務部幹部，看護部長等）。
- ・病院長の専任化，選考方法等について検討する。
- ・SPDの本格稼働を開始し，物流管理の一元化を目指す。
- ・棚卸しの定期的な実施により，デッドストックの把握と削減を継続する。
- ・医療材料の標準化を推進し，採用品目数の削減を行うとともに購入価の抑制を図る。
- ・クリニカルパスの本格運用に向け実施症例の増加を図る（各科毎の実績集計と評価を定期的に行う）。
- ・クリニカルパス発表会，講演会の充実を図る。
- ・電子カルテシステムと連動したクリニカルパスシステムを稼働させ，効率的な運用を図る。
- ・日帰り手術，一泊入院手術の実施体制について検討する。
- ・一般病床の共通利用化を推進する。
- ・在院日数の更なる短縮化を図る。

優れた医療人育成の具体的方策

- ・研修医室の新設等，研修医のための環境基盤を整備する。
- ・研修医のための講義を毎週1回実施する。
- ・県内医療機関と合同の研修プログラム説明会を実施する。
- ・臨床研修に係わる指導医講習会を実施する。
- ・各診療科のカンファレンス等への地域医療関係者の参加拡大を図る。
- ・クリニカルラダーに沿った研修と評価を実施し，看護実践能力の改善を図る。
- ・院内における「スペシャリスト認定」制度を充実させ，指導者の育成を図る。
- ・認定看護師の資格取得を推進し，専門看護師の育成についても検討する。
- ・新人看護師育成のためのプリセプター制を強化する。

- ・看護師ローテーション体制を見直し，専門性強化について検討する。
- ・保健学科学生の病院実習内容の充実を図る。
- ・他大学病院との人事交流を推進する。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ・特殊診療・重点診療の目標設定と実施状況の報告・評価を実施する。
- ・医療関係者向け広報誌「秋大病院ネットワーク」を活用し，特殊診療・重点診療の広報活動を強化する。
- ・すでに承認されている高度先進医療の実施件数を増加させる。
- ・臨床研究推進委員会を設置し，高度先進医療の開発を支援する体制を構築する。
- ・他医療機関と共同の臨床治験を開始し，治験の迅速化を図る。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ・各職員のタイムスタディを定期的実施し，効率的な業務遂行の推進を図る。
- ・事務分掌を整理し，事務部の再編と効率的人材配置を図る。
- ・臨床工学技士，中央材料部職員を外部委託で雇用する。
- ・外部委託の対象となる業務の更なる見直しと，事務量のスリム化を図る。
- ・中央診療部門医療技術職員の一元的な管理体制について検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・附属学校園において日常的な学生指導態勢を整えると共に，教育内容・方法等検討委員会において，学部における教員養成カリキュラムとの有機的な連携体制を検討する。
- ・附属学校委員会において，附属学校園と学部の教員の共同研究を推進する体制について検討する。
- ・教育文化学部と秋田県教育委員会との連絡協議会において，具体的な課題について検討を開始する。
- ・現在行われている授業の点検・評価を行い，附属学校委員会において可能な授業について検討する。

学校運営の改善に関する具体的方策

- ・正副校園長会において，附属学校園における学生のボランティア活動にかかわる教育機能を調査し，その効果的な活用について検討する。
- ・四校園教頭・教務主任会において，双方に効果的な相互乗り入れ授業について検討し，可能な教科等から試行する。
- ・各校園において，これまでの研究実践を整理し，多様な規模・形態の学習集団にかかわる実践及び多様な学習指導方法について検討する。
- ・四校園の交流・協力に関するこれまでの実践を整理し，機能的な交流・協力の在り方について検討を加え推進する。
- ・子育て支援のために地域の人々に附属学校園の施設や機能を開放し，教育に関する相談に応じるなど，地域の教育センターとしての役割を果たすことができるような体制を検討する。
- ・学校評議員制度の活用等を通じて，学校運営についての点検・評価を行う。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・近隣公立学校の学級規模や，実験・実習校としての附属学校園の機能を勘案しながら，適正な入学定員枠を検討する。
- ・附属学校園の実験，実習機能を高め，教育の今日的課題の解決に資するように，入学者選抜の方法を点検する。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・附属学校委員会において，教育，研究，教育相談活動等の円滑かつ効果的な実施に有効な教職員の研修プログラムを確立する。
- ・公立学校教員を対象とした現職教育研修を行う。

- ・教育文化学部と秋田県教育委員会との連絡協議会において、附属学校園の教員の資質向上を図るとともに、秋田県における研究・研修活動において中心的な役割を果たすことのできる教員の育成に寄与する人事交流を更に推進する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・学長が、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長等連絡調整会議と連携しながら、本学の経営戦略の円滑な実施を図る。
- ・企画調整を担当する学長特別補佐においては、学内外の情報を収集・分析し、それらを経営戦略に反映させる。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・各担当理事及び学長特別補佐においては、大学運営に関する企画・立案を行い、迅速な意思決定に努める。
- ・企画会議及び委員会においては、各担当理事の下、機動的な大学運営を推進する。
- ・事務組織が、専門職能集団としての機能を発揮できるための研修方策等を検討する。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・学部長補佐体制を整備するとともに、教授会の審議事項の見直し、各種委員会の機能の見直しを行い、機動的な部局運営を目指す。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・国際交流やAO入試等の業務運営への教員の参画、事務職員等の大学運営についての企画・立案等への参画に努める。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・学長が一定の教員数を確保して、柔軟で機動的な教育研究組織の編成等重点的な人的資源の投入を行う。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・大学運営に関して学外の意見を反映させるため、役員会、経営協議会、全学的なセンター及び委員会への学外有識者の参画に努める。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

- ・会計監査人及び監事との連携により、内部監査機能の充実に努める。

国立大学間の自主的な連携・協力体制の整備に関する具体的方策

- ・国立大学法人等職員統一採用試験の実施、人事交流等他国立大学法人との連携・協力を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直しの方向性

- ・本学の理念や目標の実現を目指して、教育研究組織の改善・整備に努める。
- ・バイオサイエンス、レアメタルなどの本学として特色のある分野の教育・研究を推進するため、教育研究組織の見直しを検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・客観的な人事評価の方法と評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる方策についての検討を行う。

- 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
- ・ 教員選考基準を見直し、流動性、多様性を促すための新しい基準を策定するとともに、新基準に即した教員選考方法について検討する。
 - ・ 教員の兼職・兼業の指針を策定する。
 - ・ フレックスタイム制、裁量労働制等、教職員の多様な勤務形態の在り方について検討する。
 - ・ 外部資金による研究プロジェクトを担当する任期付き教職員の採用・配置・給与等に関する指針を検討する。

- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
- ・ 教員の任期制について、他大学の実施状況の調査を行うなど円滑な実施に向けて検討を行う。

- 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
- ・ 同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用について指針を策定する。

- 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
- ・ 事務職員の採用、東北地区の他大学との人事交流及び合同研修の指針を策定し、実施する。
 - ・ 大学・学部等の運営の企画・立案に参画しうる高度な専門性を有する事務職員等を養成する方策を検討する。

- 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
- ・ 本学における非常勤職員の在り方について見直しを行い、適正な職、配置及び人数を設定する。
 - ・ 優れた研究者等を招聘するため、年俸制等多様な給与体系についての検討を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
- ・ 各担当理事と事務組織との連携協力を図り、効率的・効果的な事務処理の推進を図る。

- 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策
- ・ 共同処理が可能な業務を検討するとともに、他大学と連携した検討組織の設置に努める。

- 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
- ・ 外部委託が可能な業務を選定して、業務の効率的な運用を図るとともに、現在実施している外部委託についても更に効率化に努める。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
- ・ 科学研究費補助金及び各種研究助成金等の関連情報を収集し、学内での講演会、説明会等を開催することにより、申請件数、採択件数の増加に努める。
 - ・ 公開セミナー、講演会等の開催により、研究内容や研究成果等を積極的に情報発信を行い、産学連携等研究費及び奨学寄附金の増加に努める。

- 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策
- ・ 経営戦略企画室の充実を図り、附属病院の経営改善を推進し、病院収入の確保に努める。また、再開発の計画を推進するため、文部科学省等関係部署と調整を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 管理的経費の抑制に関する具体的方策
- ・ 外部委託が可能な業務を精査し、業務の効率的な運用に努める。
 - ・ 業務の効率化・合理化により、管理的経費の縮減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）の点検・評価に関する指針の策定を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・「評価センター」においては、教育・研究、大学管理・運営等の自己点検・評価及び外部評価の実施や認証評価機関による評価への対応に努める。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・「企画会議」、「委員会」において、自己点検・評価、外部評価及び認証評価機関の評価結果を踏まえ活用するシステムを検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・広報・広聴委員会において学内情報の積極的な提供を行う。また、総務課に広報室を設置して学内広報・広聴活動の一層の連携推進に努める。
- ・正確な情報を提供するため、コンピュータシステムの総合的なセキュリティ対策強化の方策を検討する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

- ・卓越した研究拠点を形成するとともに、独創的・先端的研究拠点としての大学院の充実を図るため施設の整備に努める。
- ・新しい教育システムに対応する教育環境整備のため、講義・実習施設などの拡充・整備に努める。
- ・高度先進医療を実践する診療体制を整備するため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の再開発計画の推進に努める。
- ・産学官連携を強化し、地域経済の活性化を推進するための拠点施設整備に努める。
- ・「IT戦略」、「e-Japan戦略」を推進するため、情報化の進展等に対応した施設の整備に努める。
- ・秋田大学改革基本構想を実現するため、所要のセンター等の施設の整備に努める。
- ・学生・地域住民・高齢者・身障者のアメニティを高め、安全で快適なキャンパスづくりを検討する。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・施設マネジメントの基本理念・基本方針を策定するとともに、トップマネジメントによる施設マネジメントの推進に努める。
- ・既存施設の活性化及び防災性の強化を図るため、施設・設備の機能性、安全性及び耐震性の確保の観点から、施設環境改善に努める。
- ・施設マネジメントの基本理念・基本方針に基づき、大学が保有する全ての施設の有効活用方策等についての検討を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・安全衛生委員会において、環境化学物質の安全管理に関する点検を実施する。

- ・環境安全・保全の教育研究に関する全学的な「環境安全センター」を中心として、環境安全・保全に関わる教育研究・広報体制の整備を図るとともに、具体的な行動計画の策定を行う。
- ・本学の活動が環境に影響を与えないよう配慮し、ISO14001（環境マネジメントシステム規格）の認証取得に努める。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・災害や大規模事故等に対する危機管理体制を整備する。また、学生等に対する防災及び環境安全・保全に関する教育の実施方策について検討する。
- ・施設設備の安全点検の実施マニュアル及び安全管理マニュアルを作成するとともに学生や職員の安全確保に努める。
- ・幼児・児童・生徒の安全確保のため、地域、保護者及び関係機関との連携体制の強化や非常通信システムを活用し、附属学校園合同の防災・防犯避難訓練を行うなど、附属学校園の安全管理体制の強化に努める。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

26億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

デジタル総合画像診断システム整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・（手形）校舎改修（耐震化等） ・デジタル総合画像診断システム 	<p>総額 764</p>	<p>施設整備費補助金 (404)</p> <p>長期借入金 (360)</p>

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 人事評価システムの整備・活用
 - ・客観的な人事評価の方法と評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる方策についての検討を行う。
- (2) 柔軟で多様な人事制度の構築
 - ・教員選考基準を見直し、流動性、多様性を促すための新しい基準を策定するとともに、新基準に即した教員選考方法について検討する。
 - ・教員の兼職・兼業の指針を策定する。
 - ・フレックスタイム制、裁量労働制等、教職員の多様な勤務形態の在り方について検討する。
 - ・外部資金による研究プロジェクトを担当する任期付き教職員の採用・配置・給与等に関する指針を検討する。
- (3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上
 - ・教員の任期制について、他大学の実施状況の調査を行うなど円滑な実施に向けて検討を行う。
- (4) 外国人・女性等の教員採用の促進
 - ・同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用についての指針を策定する。
- (5) 事務職員等の採用・養成・人事交流
 - ・事務職員の採用、東北地区の他大学との人事交流及び合同研修の指針を策定し、実施する。
 - ・大学・学部等の運営の企画・立案に参画しうる高度な専門性を有する事務職員等を養成する方策を検討する。
- (6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理
 - ・本学における非常勤職員の在り方について見直しを行い、適正な職、配置及び人数を設定する。
 - ・優れた研究者等を招聘するため、年俸制等多様な給与体系についての検討を行う。

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 1,385人
また、任期付職員数の見込みを2人とする。

(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 13,276百万円(退職手当を除く)

3 災害復旧に関する計画

- ・平成16年8月に発生した台風15号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,328
施設整備費補助金	404
施設整備資金貸付金償還時補助金	32
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	14,775
授業料及入学金検定料収入	2,899
附属病院収入	11,801
財産処分収入	0
雑収入	75
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	904
長期借入金収入	360
計	26,803
支出	
業務費	23,968
教育研究経費	9,907
診療経費	10,666
一般管理費	3,395
施設整備費	764
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	904
長期借入金償還金	1,167
計	26,803

[人件費の見積り]

期間中総額 13,276 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	25,615
業 務 費	24,078
教育研究経費	2,125
診療経費	6,999
受託研究費等	387
役員人件費	118
教員人件費	7,541
職員人件費	6,908
一般管理費	294
財務費用	324
雑 損	0
減価償却費	919
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	25,861
運営費交付金	9,988
授業料収益	2,442
入学金収益	372
検定料収益	85
附属病院収益	11,801
受託研究等収益	387
寄附金収益	352
財務収益	0
雑 益	80
資産見返運営費交付金等戻入	19
資産見返寄附金戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	324
臨時利益	0
純利益	246
総利益	246

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	27,720
業務活動による支出	24,367
投資活動による支出	923
財務活動による支出	1,167
翌年度への繰越金	1,263
資金収入	27,720
業務活動による収入	26,007
運営費交付金による収入	10,328
授業料及入学金検定料による収入	2,899
附属病院収入	11,801
受託研究等収入	387
寄付金収入	517
その他の収入	75
投資活動による収入	90
施設費による収入	90
その他の収入	0
財務活動による収入	360
前年度よりの繰越金	1,263

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

【学部】	
教育文化学部	学校教育課程 400人 （うち教員養成に係る分野400人） 地域科学課程 260人 国際言語文化課程 260人 人間環境課程 240人
医学部	医学科 590人 （うち医師養成に係る分野590人） 保健学科 212人
工学資源学部	地球資源学科 240人 環境物質工学科 300人 材料工学科 240人 情報工学科 200人 機械工学科 340人 電気電子工学科 340人 土木環境工学科 220人 各学科共通 20人
【大学院】	
教育学研究科	学校教育専攻 20人 （うち修士課程 20人） 教科教育専攻 62人 （うち修士課程 62人）
医学研究科	構造機能系専攻 40人 （うち博士課程 40人） 病理病態系専攻 24人 （うち博士課程 24人） 社会医学系専攻 24人 （うち博士課程 24人） 内科系専攻 60人 （うち博士課程 60人） 外科系専攻 76人 （うち博士課程 76人）
工学資源学研究科	地球資源学専攻 36人 （うち博士前期課程 36人） 環境物質工学専攻 48人 （うち博士前期課程 48人） 材料工学専攻 36人 （うち博士前期課程 36人） 情報工学専攻 32人 （うち博士前期課程 32人） 機械工学専攻 44人 （うち博士前期課程 44人） 電気電子工学専攻 44人 （うち博士前期課程 44人） 土木環境工学専攻 24人 （うち博士前期課程 24人） 資源学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人） 機能物質工学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人） 生産・建設工学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人） 電気電子情報システム工学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人）

【専攻科】 特殊教育特別専攻科	30人																										
【附属学校】 教育文化学部附属小学校 教育文化学部附属中学校 教育文化学部附属養護学校 教育文化学部附属幼稚園	<table> <tr> <td></td> <td>720人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学級数 18</td> </tr> <tr> <td></td> <td>480人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学級数 12</td> </tr> <tr> <td>小学部</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学級数 3</td> </tr> <tr> <td>中学部</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学級数 3</td> </tr> <tr> <td>高等部</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学級数 3</td> </tr> <tr> <td>2年保育</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>3年保育</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学級数 5</td> </tr> </table>		720人		学級数 18		480人		学級数 12	小学部	18人		学級数 3	中学部	18人		学級数 3	高等部	24人		学級数 3	2年保育	100人	3年保育	60人		学級数 5
	720人																										
	学級数 18																										
	480人																										
	学級数 12																										
小学部	18人																										
	学級数 3																										
中学部	18人																										
	学級数 3																										
高等部	24人																										
	学級数 3																										
2年保育	100人																										
3年保育	60人																										
	学級数 5																										
【医療技術短期大学部】 秋田大学医療技術短期大学部	<table> <tr> <td>看護学科</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>理学療法学科</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>作業療法学科</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15年度から募集停止</td> </tr> </table>	看護学科	80人	理学療法学科	20人	作業療法学科	20人		15年度から募集停止																		
看護学科	80人																										
理学療法学科	20人																										
作業療法学科	20人																										
	15年度から募集停止																										